

中

国

中華人民共和国	政 体	社会主義共和制
面 積 960万 km <sup>2</sup>	元 首	江沢民国家主席
人 口 12億5909万人（1999年末）	通 貨	元（1米ドル=8.28元、1999年末現在、 売渡しと買入れの中値。対日は1999年末で 1元=12.35円）
首 都 北京		
言 語 漢語、チベット語、モンゴル語、ウイグル語など		
宗 教 道教、仏教、イスラーム教、キリスト教	会計年度	暦年に同じ



# 安定と発展のダイナミズム

中居 良文・今井 健一

## 概況

江沢民国家主席の言葉を借りれば、「1999年は実に非凡な年」であった。中華人民共和国は10月1日建国50周年を祝った。記念式典は「3代の指導集団の下での新中国の社会主義革命・建設事業の輝かしい成果」を誇示し、天安門事件以来10年に及ぶ江沢民政権の安定を内外にアピールするものであった。11月には中国はアメリカとWTOへの早期加盟について合意し、12月にはマカオの返還を達成した。

1999年の中国はいくつかの危機に直面した。5月8日には在ユーゴ中国大使館がNATO軍機の爆撃を受け、3人の死者ができるという事件が発生した。中国はこの事件をアメリカの意図的な攻撃と疑った。北京をはじめとする各地のアメリカ公館はデモ隊に包囲され、米中関係は悪化した。事件に先立つ4月末、社会の不安定を象徴する事件が北京で発生した。「法輪功」と名乗る新興宗教集団が中央指導部のある中南海を取り囲んだのである。同会は数千万人の会員を持ち、党員や軍・警察関係者、さらには海外との繋がりが取りざたされている。7月、中央政府は「法輪功」を社会の転覆をもくろむ邪教集団と断定し、全国で一斉摘発に乗り出した。

経済は昨年より減速したものの、GDP成長率で7.1%と政府見通しを達成した。下半期以降、アメリカの好景気と、アジア諸国の経済回復が輸出を押し上げた。人民元の切り下げは行われず、為替は安定を維持した。経済の減速による圧力のもとで改革の機運は強まり、中小国有企業の再編が加速した。成長著しい民間企業には、経済活性化の新たな担い手として期待が高まっている。上場企業の国有株売却など、国家資本のあり方を変革する動きも始動した。

古いイデオロギーが拘束力を失った今、中国の安定を支えるのは更なる経済発展しかない。経済発展が停滞すれば、市場経済がもたらす社会的コストも表面化する。政治的安定と経済発展のダイナミクスは当面続くことになろう。

## 国 内 政 治

1999年は中国にとって重要な記念日が集中した年であった。10月の建国50周年と12月のマカオの返還という二大行事に加え、5月4日は中国革命の先駆けとしての「五・四運動」80周年、また6月4日には天安門事件の10周年を迎えたのである。天安門事件直後に登場した江沢民政権が、政権の安定を内外に誇示するためにはなによりも今年を平穏無事に乗り切ることが必要であった。

中央政府は10月1日の記念式典に異常なほどの熱意を注いだ。式典は現在の中国が平和で安定した国であり、天安門事件の衝撃が風化しつつあることを広く国の内外にアピールするはずであった。しかし、準備に多額の費用と時間を費やし

た建国記念式典は期待した成果をあげることはできなかった。「法輪功」摘発と米中関係の緊張が進行する中、式典は一般市民を締めだして行われ、海外のメディアによるテレビ中継も許可されなかつた。平和と安定をうたうはずの式典は、軍事パレードとマスゲームという冷戦期さながらの緊張感の強いものとなつたのである。式典後、北京在住の老知識人が発した「今どき軍事パレードなど時代遅れ」という批判は世代を超えた知識人たちの共感を呼んだ。



建国50周年式典でのパレード(10月1日、ロイター)

### 多極化とグローバリゼーション

1月1日付けの中国共産党機関紙『人民日報』は社説で世界の多極化と経済のグローバリゼーションを強調した。当時の中央指導部の関心は、前年末までに明らかになった経済の減速傾向に歯止めをかけることにあった。なかでも中国は外資の動向には神経質にならざるを得なかった。前年10月に広東国際信託投資公司(GITIC)が多額の負債を抱えて倒産して以来、外資の対中投資が慎重になることが予想されたからである。

3月の全国人民代表大会(以下、全人代)総会までの時期、中央政府はいくつかのマクロコントロール措置を打ち出した。なかでも、朱鎔基首相の動きが注目に値する。1月早々、朱鎔基は福建省に赴き密輸取締り状況を視察した。福建省での組織ぐるみの密輸・汚職は年末までには多数の地方幹部を巻き込んだ一大汚職事件に発展した。香港報道によれば、福建省の汚職摘発は前福建省委書記で1997年に政治局入りした北京市委書記賈慶林にまで及んだといわれる。朱鎔基は地方都市で頻発する上級政府機関への陳情行動(上訪)に対する気配りを見せ、投書・陳情行動に対して地方政府が適切に処理するようにとの指示を出した。

朱鎔基は、中央の指示を無視する傾向のある地方政府に対し、密輸・汚職摘発に乗り出す一方、1月末には1月1日に遡る輸出増税還付率の引き上げを行い、正規の輸出は奨励する姿勢をみせた。同時に对外貿易経済協力相がWTOへの早期加盟を提唱し、人民銀行行長は人民元の切り下げを否定した。朱鎔基は中央でWTO加盟へのコンセンサスづくりをしながら、去年水害を被った湖北省を視察し、ロシアを訪問し、帰国早々今度は米通商代表部(USTR)のバーシエフスキ代表と会見するなど多方面で精力的な活動を繰り広げた。

### 第9期全人代第2回会議

いわゆる3大改革が打ち出された前年の全人代会議と比較すると、1999年の朱鎔基報告には抑制されたトーンが目立つ。報告は「前進途上になお少なからぬ困難と問題が存在している」とし、市場の需要不振、景気浮揚の推進力の弱さ、生産能力の過剰、金融リスクといった経済的要因に加え、経済秩序の混乱、みだりな課税、農民の負担増大、一時帰休者の増大、生態環境悪化、腐敗現象や社会治安状況の悪化といった社会的問題が存在することを指摘した。

全人代での、朱鎔基の力点はWTO加盟を梃子とした对外経済の促進にあった。朱は、4月に予定されていた訪米でWTO加盟に踏み込み、WTOを一種の「外

表1 憲法改正箇所

	旧規定	新規定
前文	マルクス・レーニン主義、毛沢東思想に導かれ	マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論に導かれ
前文	わが国はいま社会主義の初級段階にある	わが国は長期にわたり社会主義の初級段階にあるだろう
第5条1項		中華人民共和国は法に基づいて国を治め、社会主義の法治国家を建設する
第6条		公有制を主体とし、各種所有制経済が共に発展する基本経済制度
第6条		労働に応じた分配を主体とし、各種の分配方式が併存する分配制度
第8条第1項	農村における生産高連動家族請負	統一と分散を結びつけた二重経営体制
第8条第1項	勤労大衆による社会主義的集団所有制経済	社会主義の勤労大衆による集団所有制経済
第11条	個人経営経済は社会主義的公有制経済の補完物である	非公有制経済は社会主義市場経済の重要な構成部分である
第11条	国家は行政管理を通じ、個人経営経済に対する指導、援助、監督を行う	国家は個人経済、私営経済に対し指導、監督、管理を行う
第11条	国家は、個人経営経済の合法的な権利と利益を保護する	国家は個人経済、私営経済の合法的権利と利益を保護する
第28条	反逆活動およびその他の反革命活動を鎮圧し	反逆およびその他の国家安全を脅かす犯罪活動を鎮圧し

庄」にして国内改革を進めようとした形跡がある。朱鎔基報告は、現状の困難を開拓するための方策を9点にまとめている。それらは、「内需拡大と積極財政」、「農業政策」、「国有企业改革」、「金融リスク防止」、「輸出拡大」、「科学・教育振興」、「法治の徹底」、「平和・統一活動」「外交活動」である。なかでも、朱鎔基報告が「あらゆる方策を講じて輸出の拡大と外資の効果的利用を図る」とし、国際競争が激化するなかで輸出の拡大をはかるためには、内需拡大と外貨準備に余裕がある現在が「対外開放の拡大にとってより良い環境」であるとした点が注目される。

全人代のもう一つの力点は、法治の徹底であり、憲法に表1のような改正がなされた。憲法改正提案を行ったのは、天安門事件で失脚した趙紫陽の腹心だった田紀雲全人代副委員長であった。改正は革命色の排除と、非公有経済の容認に重

点が置かれた。「鄧小平理論」が憲法前文にマルクス・レーニン主義、毛沢東思想と並ぶ指導思想として明記された。

### 「法輪功」事件

社会の安定を誇示したい江沢民政権にとって、6月4日の天安門事件記念日は一つの鬼門であった。失業や倒産のもたらす都市労働者たちの不満が一気に噴出することだけはなんとしても避けなければならなかつた。中央指導部は失業対策や社会保障対策を打ち出す一方、10年前の事件の舞台となつた天安門広場を補修工事の名目で閉鎖した。

しかし、政府に対する抗議行動は意外な形をとつた。4月25日、俗に「法輪功」と称する集団のメンバー約2万人が北京中心部の中南海を取り囲んだのである。包囲の目的は活動規制に対する抗議にあるといわれ、参加者たちは列をなして座り込みをしたもの、暴力行為は一切なかつた。「法輪功」集団の実体が何であるのかについては定説がない。集団の指導者でアメリカに在住する李洪志によれば、「法輪功」は修練を通して「真善忍」の修得を目指す氣功愛好者集団であり、会員は1億人を数えるという。参加者には多くの中年女性が含まれており、彼女たちは国有企業の整理で失業したと主張した。

政府はこの事件を黙殺したが、香港紙や外国の報道機関はこぞつて事件を報道した。報道管制を敷けば敷くほど小道消息（クチコミ）で事件が伝わるのが中国の常である。噂は噂を呼び、李洪志と「法輪功」は一躍有名になつた。事件は利用者が急増しつつあるインターネットを通して各地に伝達された。天安門広場に隣接する広大な中南海を当局に事前に察知されずに包囲するのは困難であり、「法輪功」が党や警察の上層部に協力者を持っていたことは確実であろう。また、混乱を極めた10年前の事件に比べ、包囲参加者たちの一糸乱れぬ行動は強い組織的統率力の存在を窺わせるものであった。突然出現した包囲を目撃した中央指導者たちは強い驚きを隠さなかつたといわれる。

政府は当初各地の氣功集団への監視を強化し、一部の指導者を拘束したが、表だった行動はとらなかつた。政府が「法輪功」を反政府活動を組織する危険な「邪教集団」と決めつけ、指導者たちの一斉検挙に乗り出したのは、包囲事件後ほぼ3ヵ月を経た7月22日であった。指導部内部に、厳しい取締り（いわゆる「厳打」）を主張する意見と、説得・教育を主とすべきだとする意見の対立があつたことが推測される。中国は包囲事件の直後、在ユーゴ中国大使館爆撃事件を経

験し、7月には台湾の「両国論」にさらされた。指導部はこれらいくつかの危機の相乗効果を避けたとも考えられる。

### ユーゴ駐在中国大使館爆撃事件

「法輪功」事件の衝撃がさめやらぬ5月初旬、新たな危機が中国を襲った。現地時間の5月7日深夜、NATO軍航空機がユーゴの首都ベオグラードの中国大使館を爆撃、3人の中国人記者が死亡し、20数人の中国人が負傷した。航空機はユーゴとコソボで作戦活動中の米空軍のB2ステルス爆撃機であり、爆弾は防空壕攻撃用のものであった。3発（一説には5発とも言われる）の爆弾は建物を直撃・破壊し、地下にいた記者たちを殺傷したのである。

8日未明、インターネットや衛星放送で事件をいち早く知った学生たちが抗議行動に移った。8日は土曜日であり、各地で反米デモが巻き起こることが予想された。中国の報道によれば、9日の日曜日には全国15カ所以上の都市で大学関係者のデモが行われ、アメリカ領事館のある四川省成都では20万人が参加した。北京では8日夜からデモ隊がアメリカとイギリス大使館を包囲し投石したため、建物の一部が破壊され、サッサー・アメリカ大使が大使館に閉じこめられるという事態となった。

政府は自然発生的なデモが政府批判や民主化要求に発展することをなによりも恐れた。政府は8日の午前中に抗議声明を発表し、午後には12日までの5日間のデモを許可した。北京では郊外にある大学までバスが手配され、デモの経路は封鎖された。学生デモは政府によって管理されたデモになったのである。9日夜には胡錦濤国家副主席がテレビ演説を行い、大衆の「愛国の熱情」に理解を示す一方、「過激な行為を防止し、機に乗じて正常な社会秩序を乱す者がでるのを警戒」しなければならないと述べた。14日には中国の国内メディアが事件後はじめてクリントン大統領が中国大使館爆撃を謝罪したことを報道した。25日には『人民日報』が「経済建設中心を堅持しよう」と題する社説を掲載し、事態はようやく收拾に向かった。

大使館爆撃事件は米中関係を緊張させたが、国内的には思わぬ効果ももたらした。第1に学生たちの不満が「反米愛国」デモで発散され、いわゆる「ガス抜き」となったことである。天安門事件記念日は平穏に過ぎた。第2に事件は国際社会における中国の重要性を国内にアピールする効果があった。党宣伝部は事件を西側の覇権主義に断固として反対する中国というイメージで報道し、大衆の素朴な

愛国主義をくすぐった。爆撃事件の犠牲者たちは中国の最高の栄誉である「革命烈士」に列せられた。

### 四中全会

9月19日から22日まで開催された中国共産党第15期中央委員会第4回全体会議（四中全会）は「国有企业の改革と発展の若干の重大な問題に関する中国共産党中央の決定」（以下、「決定」）を採択、中央政府は3月の全人代以来久々に経済改革に取り組む姿勢をみせた。大使館爆撃事件以来緊張を続けていた米中関係に改善の兆しが見られたこと、また夏以降アジア諸国との貿易が好調であったことが改革の呼び水となった。総会の直前にAPEC首脳会談のためにニュージーランドを訪問していた江沢民国家主席は、クリントン大統領との会談でWTO加盟交渉の再開に合意した。また、朱鎔基は総会直前の地方視察で、「国有企业改革で重要な転機が訪れた」と総会のテーマを予告する発言を行った。

「決定」は10点の指導方針と各方針の具体的措置に触れた包括的な文書である。「決定」の経済的側面については後述する。政治的側面で注目されるのは、「決定」が「国有企业の改革と発展に対する党の指導を強化する」としながらも、現実の「指導」には強い制約を課した点である。例えば、党支部は企業における「戦闘的とりで」であり、党员の前衛としての「模範的役割」を果たすが、同時に「発展の現実に寄与」しなければならず、「客観的経済法則」に従わなければならぬ。改革が進展すれば、企業に対する党の指導は空文化する可能性が高い。

四中全会は国家副主席の胡錦濤を中央軍事委副主席に、郭伯雄と徐才厚を中央軍事委員会委員に追加補充した。中央軍事委主席は公職を引退した鄧小平が最後まで手放さなかった強力なポストである。胡錦濤の中央軍事委副主席就任は江沢民の後継者としての実質的指名を意味する。

### 中央経済工作会议

11月15日から17日まで中央経済工作会议が開催された。この会議は通常、1年間の経済状況を総括した上で、次の年の経済目標を設定するのが目的である。しかし、今年はやや様相が異なっていた。会議は予定を2週間ほど繰り上げ、中・米が中国のWTO加盟取り決め調印を行った直後に開催された。来るべきWTO加盟に際して、抵抗の強かった地方政府と李鵬全人代委員長に代表される加盟慎重派に趣旨徹底をはかる意図があったと考えられる。江沢民演説は「世界多極化

の傾向は引き続き進んでいる」とし、「平和と発展は依然として時代の主題である」と指摘した。中国は波瀾の一年を経て、年初のテーマに復帰したのである。

(中居)

## 経 濟

1998年に中国政府は、予想を超えた景気後退に対処するため、建国後初めて内需拡大を通じて成長促進を図る政策を打ち出した。1000億元の国債追加発行による公共投資積み増し、3度の利下げなど異例の政策措置にもかかわらず、GDP成長率は政府目標の8%を0.2ポイント下回る7.8%にとどまった。

こうした状況を背景に政府は、1999年も引き続き財政・金融政策を動員して内需拡大に努めた。しかし投資が国有・非国有部門ともに大きく落ち込み、消費も伸び悩んだため、成長の減速をくい止められなかった。成長率は7.1%と、低めに設定された政府目標をようやく達成する水準となった。

だが、マクロ経済の動向以上に注目する必要があるのは、成長の減速が経済体制改革を押し進める力として働いているという事実である。需要の伸びが鈍化するなかで再び経済を成長軌道に乗せるためには、資本の国家所有制度を根底から見直す必要があるという点で、国内のコンセンサス形成が進みはじめている。全人代の憲法改正(3月)と第15期四中全会の決定(9月)は、こうした気運を反映するものといえよう。1999年は、中国の経済体制改革が、非社会主義化への本格的なステップを踏み出した一年として、記憶されることになるのではないだろうか。

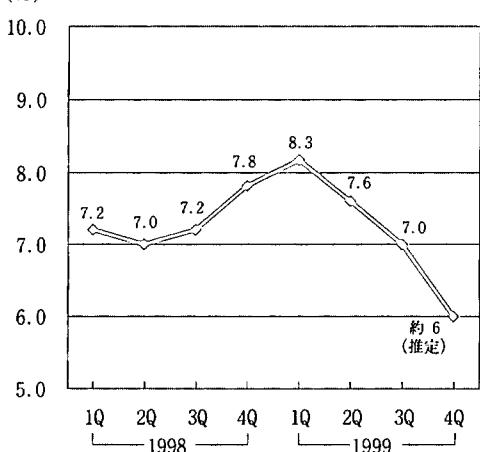
### マクロ経済——内需拡大策を継続

1998年第2四半期に7.0%まで低下したGDP成長率は、同年第3四半期以降持ち直し、1999年第1四半期には8.3%にまで回復した(いずれも前年同期比。以下特記ある場合を除き同じ)。回復の原動力となったのは、前年8月末に決定された、1000億元の国債追加発行による公共投資の積み増しである。しかし公共投資の底上げ効果は最初の数カ月を過ぎると減衰し、第2四半期の成長率は大幅に低下して7.1%となった。

当初緊縮型の予算から出発した1998年の場合と異なり、1999年には3月全人代提出の予算案の段階で、内需拡大のための財政手段の動員が前面に押し出され、財政赤字は前年比600億元増という、前例のない積極予算が組まれた(1998年の場

## 安定と発展のダイナミズム

図1 実質GDP成長率の動き  
(四半期、前年同期比)



に増額)。政府筋の推計では、600億元の公共投資追加は、成長率を1.5～2ポイント押し上げる効果を持つ。発行形態は前年同様、国有商業銀行4行を対象とする私募形式をとった。これには、金融リスク増大のため銀行に滞積している貯蓄資源の有効利用という意味がある。このほか、固定資産投資方向調節税の減税などの租税政策も実施された。

金融面では、6月10日に半年ぶりに預貸金利引き下げが実施された。1996年の金融緩和政策への転換以来、利下げの実施は7回を数える。今回の利下げによる金利の低下率は大きく、特に預金金利の低下率はこれまで最大である(1年満期の定期預金利率の場合、3.78%を2.25%に引き下げ)。貸付金利は、3年以上の中長期貸付の引き下げ幅が大きい。家計の消費と企業の設備投資を促進しようとする、政府の意図が反映されている。その後年内再利下げの観測もあったが(『日本経済新聞』1999年8月11日報道)、結局利下げは1回にとどまった。利下げのほか、8月30日の全人代常務委(上述)で可決された改正個人所得税に基づき、11月より利子所得を対象に一律20%の課税が開始された。主な目的は利下げと同様、家計の消費促進である。さらに、11月18日には、預金準備率を2ポイント引き下げ6%とすることを決定した(21日から実施)。

政府は財政・金融政策に加えて、所得政策・消費政策の面でも内需拡大を図っ

合、当初予算段階では財政赤字100億元削減を予定)。

さらに8月末の全人代常務委は、前年に継いで内需拡大措置の一環として、国債600億元を追加発行して公共投資等に充てることを決定した。追加発行額は前年を下回るもの、当初の国債発行予定額3415億元と併せると、年間発行額では史上最高となる。発行収入の大部分は引き続きインフラ整備に向けられるが、90億元は重点業種・重点企業の設備改造投資向け融資を対象とする利子補給に充てられることになった(その後150億元

た。9月初めに党中央・国務院は、一時帰休者向けの基本生活手当、失業手当、生活保障手当の支給基準の3割引き上げと、政府部門の在職職員の給与、政府・企業退職者の年金給付基準の引き上げを決定し、各地方に迅速な実施を指示した。同措置の対象者数は全国で8400万人、給付基準引き上げによって生じる支出増は540億元に達する。その原資は、沿海の富裕地域のみ地方政府の全額負担とし、他の地域については中央政府が84%を補助することとした。消費面では前年に引き続き、住宅金融や消費者金融の整備を進めた。だが手続きの煩雑さや消費者のリスク回避などの要因により、融資実績は伸び悩んでいる模様である。

一連の内需拡大策にもかかわらず、投資・消費の両面で総需要の冷え込みは続いた。前年の公共投資追加措置により、固定資産投資は上半期には比較的高い伸び率を確保したが（前年同期比で第1四半期22.7%，第2四半期10.6%），第3四半期に入ると伸び率は著しく低下し、9月には前年同期比マイナスを記録した（-2.8%）。下半期の前年同期比低下は、前年同期の基数が高いことが大きく影響しているが、もう一つの要因は、前年と比較して追加公共投資の執行速度が遅いことである。1998年に政府は成長率底上げのため、公共投資の執行を急ぎ、結果としてプロジェクトの選定や予算管理、工事の質など各方面で少なからぬ弊害を招いた。このため政府は、今回の公共投資追加ではプロジェクト管理を強化しており、執行速度の低下につながっている。固定資産投資の伸びは、通年では前年比5.2%の伸びとなった。これは前年の伸び率と比較して約8ポイントの低下であり、1990年代では1990年以来の低水準となった。非国有部門の投資の伸びが、国有部門を大きく下回ったことが注目される。なかでも、郷鎮企業などの業績悪化を反映し、集団所有制企業の投資は前年比微減という、やはり1990年以来の異例の事態となった。

総需要の6割程度を占める最大の需要項目である消費も、依然として低調である。第2四半期には小売総額の前期比伸び率がマイナス（-0.2%）を記録するという、1990年第1四半期以来の事態となった。第3四半期以後、小売総額の伸びは緩慢に回復し、通年ではほぼ前年並みの6.8%（実質では10.1%）となった。

消費の低迷は、貯蓄性向の上昇と家計所得の伸び低下という二つの要因に分解される。都市家計と農村家計の1人当たり所得の伸び（1～9月期、現金所得の前年同期比実質伸び率）は、それぞれ8.8%と4.8%だった。小売総額を家計消費支出の代理変数とみなすと、実質ベースで比較すれば、消費の伸びは、都市では所得の伸びと同程度、農村では若干上回っている。このため、貯蓄性向が顕著に上昇

しているとは考えられず、消費の低迷の主な要因は、所得の伸びの鈍化であるとみるべきだろう。とりわけ、農産物余剰の深刻化と郷鎮企業の業績悪化に起因する、農村家計の伸びの低さが目立っている。なお、下半期には利下げと利子課税開始の影響を受け、貯蓄性預金の残高が前月比ベースで減少するという、近年例をみない事態が起きた。ただし貯蓄の減少分は株式市場に流入した分も少なくないとみられ、消費拡大につながるかどうかは今のところ未知数である。

投資・消費の両面で需要が伸び悩むなか、物価は引き続き低下している。小売物価指数は1997年10月以来、前年同月比ベースで一貫してマイナスとなっており、通年では-3%，低下幅は前年より0.5ポイント拡大した。サービスを含む家計消費物価指数は前年比-1.4%，生産財價格指数-3.6%と、物価水準は全般的に低下した。ただ、下半期には生産財を中心に低下幅が縮小してきており、鋼材など一部品目では需給状況の改善がみられる。

不振の内需と比較して、輸出は前年以来の落ち込みから急速な回復を遂げた。だが輸入の伸びも大きかったため、貿易収支の黒字幅は縮小した(130ページの「対外経済」の項参照)。結局下半期に経済の減速傾向は強まり、第4四半期の成長率は7%を下回った。通年の実質成長率7.1%は政府見通しを一応達成する水準であるが、底打ちの兆候は鮮明ではない。

#### ・積極財政のジレンマ

国債残高/GDP比率は、前年に国債の大量追加発行により大きく上昇し、13.6%に達していた。1999年中の償還額が前年並みとすると、1999年末時点の国債残高の対GDP比は15%強に達したと推定される。これは先進諸国や他の発展途上国と比較すれば、十分に低い水準である。しかし財政規模の対GDPが低いため、財政収入の国債依存度はすでに6割という高水準に達している。このため政府は徵税努力を強化し、通年の財政収入は前年比13.4%の伸びを達成した。その結果、国債の追加発行や一部税目の減税措置実施にも関わらず、財政赤字は当初予算を下回った。

政府は2000年も積極財政政策を継続する方針をすでに打ち出している。しかし、国債の追加発行は財政の硬直化を招く危険性が高く、これを避けようとして税収増加に努めれば、内需拡大という本来の意図を削いでしまうというジレンマが存在する。結局、財政当局が言明しているように、積極財政はあくまで短期の景気対策であり、その中長期化には警戒が必要である。

### デフレ克服へ調整政策を強化

マクロ経済の深刻なデフレの背景にあるのは、広範な余剰生産能力の存在である。このため、産業政策の面では、国家経貿委の主導によるフロー・ストック両面の調整政策が強化された。繊維・石炭の2業種は、前年に引き続き調整政策の重点対象業種となった。繊維産業では前年にはほぼ匹敵する綿紡錘440万<sup>台</sup><sup>隻</sup>の削減、人員44万人の再配置と赤字額の30億元削減、石炭産業では小規模炭鉱2万5800カ所閉鎖と年間生産量の2.5億t削減、国有重点炭鉱の人員40万人削減と赤字額の50%削減などの年間目標が定められた。また、新たに鉄鋼業が調整政策の重点に加えられ、小規模高炉・転炉・電炉を対象とする設備廃棄、製鉄所新設の3年凍結、既存設備の生産量1割削減、国内で生産可能な鋼材の輸入制限などの目標が定められた。この他にも火力発電、ガラス、セメント、純炭酸ソーダなど生産財部門を中心に、小規模発電所・工場の閉鎖や大幅減産、新規設立の凍結などの措置をとることが決定された。8月には、国家経貿委が「工商分野重複建設規制第一次目録」を公布し、生産財、消費財およびサービスなど17業種201項目にわたって新規設備投資を禁止した。同じく8月には、価格低下による企業収益の悪化への対応として、国家発展計画委が「低価格ダンピング行為の禁止に関する規定」を公布した。

これらの政策のうち比較的はっきりした効果をあげたのは、繊維産業の調整政策である。政策支援や輸出の好転などの外部要因も幸いし、国有繊維産業は6年ぶりに純赤字を脱して若干の黒字を達成した。国有部門最大の赤字業種であった繊維産業の黒字転換は、国有企業全体の業績改善にも貢献した（「企業政策」の項参照）。

だが、繊維を除けば、調整政策は全体として所期の目的を達成できていない。鉄鋼業では上半期には生産削減が進まず、価格は引き続き低下し、利潤・売上とも前年同期比マイナスとなった。このため政府は、生産削減の執行状況の監視を強化するとともに、鋼材輸入に対する規制を強化し、税の還付などで国産鋼材による輸入代替を奨励する方策をとった。輸入規制の強化は外資系企業にも波及し、輸入鋼材の調達難のため、日系コイルセンターの操業に一時支障が生じ、日中政府間の協議に発展した。生産削減は年末までに大企業を中心に一定の成果をあげ、鋼材価格はやや持ち直す傾向を示した。だが、中央政府の監督が行き届きやすい重点企業を除けば、生産削減や設備廃棄の執行状況は芳しくない模様である。石炭産業では小規模炭鉱の閉鎖は進んだが、価格低下には歯止めがかからず、前年

## 安定と発展のダイナミズム

に続き業種全体が純赤字となった。ガラス、セメントなどの制限対象業種でも、生産量は依然として一定の伸びを示しており、政策の効果には限界があるとみられる。

生産調整に関する特筆すべき動きは、カラーテレビ用ブラウン管の主要メーカー8社によるカルテルの実施である。合弁数社を含む8社は、ブラウン管の過剰生産による採算性悪化に対処するため、5月初めに協議を行い、合同で1カ月の操業停止を行うことで合意した。操業停止は当初の予定より1カ月遅れ、6月28日から実施に移された。操業停止は半月で中止されたが、208万セットに達していたブラウン管の在庫は大幅に減少し、価格回復に一定の成果をあげた。8社はさらに7月末の協議で、21社<sup>11</sup>ブラウン管の出荷価格を550元に回復することで合意した。8社のカルテルに対する行政の関与は明らかでないが、ブラウン管の輸入規制強化など、事実上の支援措置が実施されている。

政府はすでに、2000年も調整政策を重点的に実施する方針を打ち出している。だが、行政の直接介入によって調整を進めることは、市場メカニズムの機能を阻害する結果を招きかねない。今後は市場による淘汰の仕組みをいかに整備するかが課題となろう。

## 農業・農村政策——生産過剰に対応し価格政策を調整

農業生産は引き続き安定を保ち、年間食糧生産量は5.08億tと前年比で微減だった。主要農産物は依然として全般的に深刻な生産過剰であり、農産物価格の低下を招いている。政府は生産過剰と価格補助の膨張に対処するため、5月に開催された全国食糧流通体制改革工作会议で、保護価格による買付対象を縮小し、低品質で市場性の低い品種を段階的に買付対象から外していく方針を打ち出した。

農業生産の収益低下と郷鎮企業の経営悪化により、農村世帯の1人当たり純収入(実物収入を含む)は、通年で実質3.8%の伸びにとどまった(前年の伸び率より0.5ポイント低下)。総需要不足の状況の下で、潜在的市場として農村に対する期待は高いが、農村世帯の購買力強化の有効な手だては見いだされていない。

## 雇用・所得政策と社会保障政策——安定重視と市場化促進

成長減速とともに競争圧力が強まるなか、雇用の削減は引き続き進展している。都市の雇用削減は、企業倒産による場合などを除き、原則として一時帰休の形態をとる。このため都市の登記ベース失業率は、前年と同様3.1%の水準にとどまつ

た。通年の一時帰休者は1100万人、うち国有企业は700万人程度とみられる。国有企业の一時帰休対象者のうち、492万人が再就職を実現した（労働・社会保障部発表）。一時帰休者数は約2割の増加となつたが、再就職者の比率は明らかに低下した（1998年の再就職者は609万人）。成長する民間企業（個人企業・私営企業）が、新たな雇用先として重要性を増している。1999年1-11月期には、工商行政部門の紹介により民間企業に就職した国有企业一時帰休者が、136万人あまりに達している。

一時帰休者のうち、年末時点での未就職者は約600万人に達しており、すでに都市失業者数（登記ベース）を上回っている。だが、統計上は未就職となっている一時帰休者のうち一部は、実際にはすでに就業しているにも関わらず、基本手当の受領や元の職場の医療・住宅などの福利サービスを継続的に享受する目的で、引き続き一時帰休者として扱いを受けている場合がある。こうした潜在的再就職者が統計上の一時帰休者のうちどの程度の比率を占めているか、正確な状況はわからない。1999年4月に武漢市で行われたサンプル調査の例では、調査対象の一時帰休者のうち70%以上が、すでになんらかの形で就業していることが判明している（『経済日報』1999年5月5日報道）。

政府は、社会的安定維持のため、前年に引き続き雇用と社会保障の問題を重視した。一時帰休者は、原則として各企業に設置された再就職対策部門（「再就業服务中心」）に所属し、基本生活手当の給付と職業訓練・職業紹介などのサービスを受ける。年初に開催された国有企业一時帰休従業員基本生活保障・再就職工作会议で、朱鎔基首相は、一時帰休者に対する基本生活手当支給の確保を強調した。その原資となる再就職対策費は、本来は企業所在地の政府、社会保障基金、企業の三者により3分の1ずつ負担される原則であるが、実際には地方政府、社会保障基金、企業のいずれも拠出不足であり、中央政府が費用の6割強の肩代わりを余儀なくされている（『経済日報』1999年7月1日報道）。

社会保障面では、都市就業者を対象とする年金保険の普及は進んだものの、年金支給の遅延問題が再び表面化している。政府は2000年末までに年金支給対象者の8割以上への年金支給を、元の勤め先から社会保険基金に移管することを目指している。しかし1999年6月末時点では、年金支給対象者1039万人のうち、社会保険への移管を完了したのは36%強にとどまり、6割強は依然として元の雇用先から年金の支給を受けている。このため、企業の経営悪化が支給の遅延に直結する状況にある。また、企業の保険料滞納は社会保障基金の収支繰り悪化を招いて

いる。12月中旬時点で全国の年金保険料滞納額は383億元に達した。中央・地方政府は企業の資金拠出不足による一時帰休者基本生活費・退職者年金の支給遅延に対処するため、1-11月期に220億元を支出した（中央財政が154億元を負担）。

年金保険と並ぶ社会保障制度の重点である医療保険は、前年末の国務院決定に従い、年末までに都市就業者基本医療保険制度を全国で普及するという目標が立てられた。だが、地域により進捗度は大きく異なり、目標達成は2000年に持ち越された。このほか、セーフティ・ネット整備の一環として、都市住民最低生活保障制度の設立が進められた。9月末までには全国の都市および県政府所在鎮で最低生活保障制度が設立され、1-10月期に全国で15億元の生活保障費が支給された。

マクロ経済運営、経済体制改革ともに微妙な時期にさしかかるなか、党中央・政府は社会的安定の維持に細心の注意を払っている。この点は中央財政の社会保障関連支出積み増しに反映されている。しかし、財政支出によって社会保障制度を支えることは明らかに持続可能でなく、中長期的には自活重視の方向への政策シフトを進めざるをえないだろう。企業・行政が共同で一時帰休者を支援する現行の再就職政策は、2002年で終了する予定である。2003年以降は、企業から排出された労働者は失業者として失業手当の給付を受け、労働市場で求職活動を行うことになる。一時帰休者の再就職率が低下するなか、労働者は市場化が進む雇用制度への自己適応をはやくも迫られつつある。

住宅制度改革では、前年決定された福利的住宅分配制度の廃止が、各地でほぼ完了した。また、従来売却された国有住宅に課されていた転売制限が緩和され、各地で住宅の二次市場形成に向けた動きが本格化した。上海など一部先進地域では、住宅制度の市場化が急速に進展しており、賃貸住宅市場も発展を遂げつつある。前年に引き続き政府は、エコノミー住宅の供給拡大、住宅金融制度の整備などの措置を実施した。

### 憲法改正・四中全会決定——所有制改革の気運

景気の後退とともに中国は改革のテンポを緩めざるをえないという見方は、根強く存在する。だが、雇用不安の表面化、WTO加盟に向けての対外開放拡大などの問題に対処していくためには、改革を加速して経済活性化を図る以外の選択肢はない。

1999年には、改革の加速に向かう政治的気運を象徴する、二つの大きな動きがあった。3月開催の全人代での憲法改正と、9月の党第15期四中全会の「国有企

業の改革と発展の若干の重要な問題に関する中共中央の決定」(以下、「決定」)採択である(「国内政治」も参照)。二つの動きはいずれも、中央指導部が経済の論理を優先し、イデオロギー的制約を乗り越える一步を踏み出しつつあることを示す。

憲法改正では、経済体制改革に関連して、社会主義初級段階では「公有制を主体とし、多様な所有制経済を共に発展させるという基本的経済制度」を堅持することを盛り込み(第6条)、また、従来「社会主義公有制の補完物」と規定されていた非公有の民間企業(個人企業・私営企業)を、「社会主義市場経済の重要な構成部分」という位置づけに改めた。従来差別的な待遇を受けがちだった民間企業を、正式に体制内の存在に昇格させることで、経営の安定と投資の活発化を図るものである。

四中全会の「決定」は、国有企業改革の重要性を強調し、改革にあたって堅持すべき方針として10項目を掲げた。最も重要な内容は、次の3点に集約される。(1)公有制主体を維持しつつ、公有制の「多様な実現形態」を模索し、非公有制を含むさまざまな所有制を発展させる。(2)国有経済の配置の「戦略的な調整」を進める。(3)企業内党组织を強化する。

「決定」の基調は明らかに、第15回党大会(1997年9月)の江沢民報告(以下、「報告」)で打ち出された改革路線の延長線上にある。「報告」が多分に1993年の党第14期三中全会決定の繰り返しだったのと同じように、「決定」は「報告」の繰り返しという面があることは否定できない。

だが、繰り返しが改革の停滞を意味すると判断するのは、正鵠を射ていない。第14期三中全会と前後して試行を開始した中小国有・集団所有制企業の民営化や、大型国有企業の株式会社化は、第15回党大会を契機として、加速する様相を呈した。こうした民営化・混合所有化の動きに対しては、一部保守派層から根強い批判が投げかけられてきた。今回の「決定」で党中央が、第14期三中全会—第15回党大会の改革路線と軌を一にする基調を打ち出したことは、これまでの路線の正当性を確認し、地方政府レベルで自発的に進められてきた民営化を含む、さまざまな所有制度改革の試みを、党の正式方針として公認したことを意味する。

また、「決定」が多くの事項に関して、「報告」より踏み込んだ具体的な表現をとっていることにも、注意を向ける必要がある。特に、「国有経済の戦略的調整」に関連して、国有資本が掌握すべき領域が比較的明確に限定されたことは、重要な変化である。

表2 四中全会「決定」の基本方針（抜粋）

- (1) 公有制の多様な実現形態 公有制を主体とし、さまざまな所有制経済とともに発展させる。所有制構造を調整・改善し、公有制の多様な実現形態を積極的に模索することで、国民経済における国有企業の支配力を増強し、さまざまな所有制経済の公平な競争と共同の発展を促進する。
- (2) 国有経済の戦略的調整 戦略的な見地から国有経済の配置の調整と国有企業の改組を進める。国有経済を全体として活性化するという観点から、国有資産の合理的な流動と再配分を押し進め、国有経済の配置と構造を再調整する。大型企業と企業集団を積極的に発展させ、中小企業を自由化して活性化する。
- (4)～(8) （省略）
- (9) 企業内党组织の強化・労働者の権利保護 誠心誠意労働者階級の立場に立ち、企業内党组织が政治的中核としての機能を果たすようにし、企業内党组织の建設と思想政治工作を強化する。……（以下略）
- (7) （省略）

（注）各項目の見出しが引用者による

表3 四中全会「決定」の「国有経済が掌握すべき業種と領域」（抜粋）

国有経済が掌握すべき業種と領域は、主として以下を含む：国家の安全に関わる業種、自然独占の業種、重要な公共財・サービスを提供する業種、支柱産業とハイテク産業のうち重要な主力企業。その他の業種と領域では……（中略）……国有・集団など公有制経済主体の前提を堅持しつつ、個人、私営など非公有制経済の発展を奨励し、誘導する。……

### 企業制度改革——活性化に向けての模索

「決定」と前後して、中央・地方のレベルで企業制度改革の動きが活発化している。第15回党大会以降すでに本格化していた中小国有・集団所有制企業の民営化は、「決定」を契機として一層勢いを増している模様である。従来小型企業が主体であった民営化の対象は、しだいに中型企業にも広がりつつある。中央政府も、鉱工業企業の規模分類基準を改定し、大型・中型の基準を実質的に引き上げることで、支援の絞り込みと民営化の範囲拡大を図った（全人代での反対などの原因により、改定案の実施は延期されたと伝えられる）。

上海、天津などの主要都市の地方政府は、「決定」の打ち出した方針に従い、

中小企業分野や競争的業種から、国有資本を部分的あるいは全面的に退出させ、重要部門に資本を集中させていくことを表明した（『上海証券報』1999年12月9日報道等）。北京でも同様の動きがあると伝えられる（北京市経貿委関係者談）。国有資本の退出の過程で、一層広範な民営化が進むことになるだろう。

国有資本の再配置の動きは、上場企業の国有株売却という形で大企業にも波及した。上場企業の株式のうち3分の1は国が保有しており、国有企业等法人の保有を含めた広義の国有株比率は、依然として60%前後に達している。国有株の市場流通は原則禁止されており、資本市場の資金調達・企業統治両面の機能を強化するうえで大きな障害となっている。

四中全会決定を受け、証券行政を管轄する中国証券監督管理委員会は11月初め、年内に上場企業2社を選定して国有株の売却を試行することを公表した。同月末には予選10社のリストが発表され、うち中国嘉陵（オートバイ）、貴州タイヤの2社の国有株売却が12月下旬に実施された。政府は、一般業種の（広義の）国有株比率を51%に引き下げる 것을 当面の目標に掲げている。また、一部の上場企業では、国有の自社株を買い戻し償却する動きが具体化している。国は当面支配株主の地位を維持するとはいえ、株式市場を通じた国有株売却や自社株償却の途が開けたことは、混合所有化促進の観点からは、大きな前進であるといえる。なお、国有株売却による国庫収入は、社会保障支出に充当する方針が打ち出されている。

企業統治制度の面でも、新しい動きがみられた。前年の中央政府の行政機構改革により、各工業部が国家経貿委管理下の局に再編されたことに伴い、中央直属国有企业と各部の服属関係の分離が前年末に実施された。これとともに、1999年初より、中央直属国有企业は党および3省庁の共管に移行した。前年設立された党大型企業工作委と人事部が経営者人事、財政部が企業財務、国家経済貿易委が重要な投資決定をそれぞれ所轄する。地方レベルでも一部で、中央と同様の共管体制を採用する動きがある。

新しい管理制度の運営状況についてはまだ情報が少ないが、改革の基本的な意図は、企業側の経営自主権を拡大しつつ、モニタリングの体制を整備することにあるとみられる。前年に引き続き、重点国有企业への監査特派員の派遣が進められた（1999年6月中旬時点で307社に派遣）。四中全会決定で企業改革の原則の一つに、企業内党组织の強化が掲げられたことも、経営自主権が拡大するなかで、企業統治の手段として党组织を利用しようとする意図の現れであるといえる（「国内政治」も参照）。

ただ、党・行政によるモニタリングを通じた企業統治には、明らかに限界がある。党・政府もその点を認識しており、市場経済的な企業統治制度の模索に努めている。経営者のインセンティブ強化を目的に、近年上海、武漢など一部の地域で試行されてきた年俸制や持株制、ストックオプション制は、四中全会決定でも取り上げられており、適用範囲が広がりつつある。これに関連して、政府は引き続き資本市場の発展を重視し、一連の市場整備措置を実施した（「金融」の項参照）。

### 企業再編の進展

政府は産業政策の一環として、引き続き企業再編を推進した。合併・破産の進展の結果、鉱工業部門の国有企业は1~8月期に7900社減少したと伝えられる（<http://dailynews.sina.com.cn/china/1999-11-21/33637>, 1999年12月2日アクセス）。合併・破産や民営化を通じて経営不良の企業の淘汰が進んだことと、利率引き下げや輸出好転など外部要因も作用し、国有企业の経営業績は改善をみた。鉱工業部門の国有企业（国家資本支配企業を含む）の利潤（税引き前）は、前年比70%増の900億元前後となった。政府は、いわゆる「三年困難脱出目標」（1998年から2000年までの3年間に、赤字の国有大中型企業の大部分を困難から脱出させるとする目標）は期限通り実現可能である、という見解を示している（盛華仁・国家経貿委主任談、『経済日報』2000年1月26日報道）。

前年に引き続き、政府は大型企業集団の再編を進めた。前年の石油・石化部門に続き、軍需、非鉄金属などの分野で大規模な再編が実施された。企業集団の再編とともに国内外での上場を進める政策がとられ、東風自動車、天津夏利自動車、首都鋼鉄など大型企業集団が相次いで上場した。前年の再編により成立した中国石油・天然ガス集団公司と中国石油化工集団公司、および海洋石油総公司の三大石油・石化企業は、いずれも海外での上場を目指し、再び企業組織の再編に着手した。3社のうち最も市場性が高いと目される海洋石油は、10月の香港上場を目指したが、発行環境の不利化により延期を余儀なくされた。WTO加盟との関係で注目された中国電信の改革は、固定電話、移動電話、衛星通信、ペーディングの四大業務に対応して4社に分割し、ペーディング会社は聯通公司（第2電電に相当）に移管することが決定した。各社は成立後一定期間の後に、業務の交差を認められるとされる。

## 中小企業政策を導入

民間企業は政治的環境の大幅な改善により、急速な発展を遂げている。私営企業(従業員8人以上の民間企業)数は1999年6月末時点で128万社、従業員1784万人に上り、いずれも前年同期比で25%以上増加した(国家工商行政管理局発表)。

政府は雇用機会の拡大の観点から、1998年以来中小企業振興策への取り組みを開始した。1999年には前年に引き続き、日本の制度に倣った中小企業信用保証制度の整備が進められた。5月末時点で、鎮江市(江蘇省)や上海市など34都市に信用保証機構が設置され、運営を開始した(年末までに70余りの機構を設置)。しかし、行政の介入や審査能力の低さなどによる運営効率の悪化を懸念する声が、早くも出始めている(『財経』1999年9月号報道)。

## 金融——不良債権処理が始動

近年注目されてきた国有銀行の不良債権処理は、ようやく実質的に進展し始めた。前年の決定に従い、四大銀行各行の不良債権処理を行う資産管理会社4社を中心財政の出資により設立し、各行から債権の譲渡を受けるとともに株式に転換し、処理を進めることとなった。債務・株式転換の対象企業は、国家経貿委の推薦に基づき銀行が選定した国有企業である。対象債権は原則として1995年以前に発生した債権に限り、また、貸倒債権は対象としない。4月に信達資産管理会社(建設銀行)が設立されて運営を開始し、10月には東方(中国銀行)、長城(農業銀行)、華融(工商銀行)の各社が成立した(資本金はすべて100億元)。9月には債務・株式転換の試行第1号として北京セメント廠が選定され、信達と北京建材集団(セ廠の国有資本管理主体)の間で合意書が取り交わされた。年内に国家経貿委は企業601社を資産管理会社と銀行に推薦した(対象債権4590億元)。うち年末までに73社が、資産管理会社4社等と合意書を取り交わした。

資産管理会社の設立と債権・株式転換の対象選定、さらに債務者(企業)と債権者(資産管理会社)の間の合意書締結は、きわめて速いペースで進んでいる。先行して設立された信達は、建設銀行の不良債権分離・継承をすでに完了した(中国人民銀行関係者談)。だが、実際の処理に関しては、多くの問題点が指摘されている。資産管理会社は不良債権を簿価で購入しており、転換後の株式の売却価格によっては将来多大な損失が発生しうる。この損失をいかに抑制するか、また、発生した損失をいかに処理するかについては、明確な方針が示されていない。こうした問題が未解決であるためか、合意書締結後実際に債権の株式転換を実施し

た例はまだない(2000年2月末時点)。

前年10月に閉鎖が公告され内外に衝撃を与えた広東国際信託投資公司(GITIC)は、1月に破産申請が受理され、清算作業を開始した。GITICの閉鎖公告以後外銀の対中国融資が極端に慎重化する傾向が生じたため、政府は朱鎔基首相が3月の記者会見で今後金融機関の破産処理を回避する趣旨の発言をするなど、軌道修正の姿勢をみせた。GITICと相前後して債務危機に陥っていた広東省の香港窓口会社である広東エンタープライゼズ(粵海企業)に対しては、省政府は優良資産の投入などにより再建を支援する方針を打ち出している。中央政府も広東省に対し、金融危機処理向けに380億元を融資する方針であると伝えられる(1999年12月16日の王岐山副省長発言、「財経」2000年1月号報道)。

### 株式市場の活発化

直接金融に関しては、前年に引き続き株式市場の整備が進められた。新規上場が相次ぎ、9月には上場銘柄が1000銘柄を超えるに至った。制度面でも前年末公布の証券法が7月に施行され、発行方式や価格決定方式などの面でも改革が実施された。長らく低迷していた株式市場は、5月以降回復傾向を示した。6月17日には上海証券市場の株価指数が、1997年5月以来2年1カ月ぶりに1500台を突破し、さらに7月には1700台まで上昇した。預金利の引き下げによって1000億元に達する資金が市場に流入したことが、市況回復の主な要因と観測されている。だが8月以降は、国有企業・上場企業の株式売買の条件付き容認などの市場刺激策にも関わらず頭打ちとなり、年末までに上海株価指数は再び1400台を割り込む水準まで低下した。上場企業の経営が前年に続き悪化するなかでの株価の乱高下は、中国株式市場の未成熟を印象づける結果となった。

### 対外経済——輸出は回復、外資導入は鈍化

輸出は年初から前年同期比で大幅なマイナスとなったが、下半期に入って急速に回復し、9月から11月にかけては前年同期比20%を超える高い伸びを示した。北米、EU向け輸出が引き続き増進したほか、アジア経済危機から回復したASEAN、韓国向けの輸出が再び大きく伸びた。また、前年に大きく落ち込んだ対日輸出が復調し、通年で前年比9.2%の伸びを示した。輸出は全体では通年で前年比6.1%の伸びを達成した。輸入は前年比18.2%と、1994年以来5年ぶりの大幅増となつたため、貿易黒字は150億ドル近く減少して291億ドルとなった。政府は引き続き人民

元レートを維持したまま、付加価値税払い戻し率の引き上げや輸出入銀行の輸出支援融資上積みなどによって輸出促進に努めた。

アジアの輸出市場の回復に加えて、予想を上回る輸出の好調の原因として注目されるのは、電子機器類の輸出のめざましい成長である。広義の電子機器（事務機器・通信機器・電子部品を含む）は1999年中に2割を超える伸びを示し、すでに総輸出の20%強を占めている。同品目は輸入も急速に伸びており、中国は深圳・東莞など華南地域を中心に、世界の電子産業アセンブリ基地として急速な発展をとげつつある。

外資導入は契約金額412.38億ドルで前年比20.9%減、実行金額403.98億ドルで11.4%減と、著しい落ち込みをみせた。日本を含むアジア地域からの投資は引き続き減少し、欧米は契約金額で減少、実行金額では若干の増加をみた。ただし、外資による輸出額は、輸出全体を上回る前年比10%の伸びを示している。政府はWTO加盟に向け、外銀支店設立の地域制限や業務規制の緩和、流通業への外資参入規制の緩和、WTO加盟後5年以内の保険参入規制撤廃など、サービス分野を中心に外資規制の緩和措置を打ち出した。

米中の二国間交渉妥結によりWTO加盟への途が開けたことで、今後中国の対外経済体制は大きな変化を余儀なくされる。対外経済貿易部は、2000年に平均関税率を17%から15%に引き下げ、2005年にはさらに10%に引き下げる方針を打ち出している。米中合意によれば、WTO加盟後中国は、通信、金融、流通など主要サービス分野の外資規制を段階的に撤廃することになる。

(今井)

## 対 外 関 係

1999年の中国の対外関係は三つの問題を中心展開した。コソボ問題とそこから派生した在ユーゴ中国大使館爆撃問題、WTO加盟問題、そして台湾問題である。いずれの問題でも、中国はアメリカの動向に最大の関心を払わなければならなかった。国内の安定をはかるためには、覇権国アメリカと非敵対的な関係に立つことが必要だったからである。中国と欧州、ロシア、日本を含むアジア諸国、および国連との関係は、アメリカとの関係を軸にして展開した。

## 米中関係

1999年初旬までに、米中の「戦略的、協調的パートナーシップ」はその限界が明らかになった。米中間には「人権」や「台湾」といった未解決の問題に加えて、軍事技術の盗難問題、核技術の漏洩問題が発生した。なかでも、ロスアラモス研究所に永年勤務した中国系科学者・李文和が関与したとされる核技術の漏洩問題は、5月末に米下院の調査委員会が特別報告書（いわゆるコックス・レポート）を出すまでに発展した。

3月24日、NATO軍がコソボ自治州住民の「人権」保護を名目に、ユーゴ全域への空爆を開始すると、中国はロシアとともに空爆を強く非難した。中国がコソボ問題に対して抱いた強い懸念は、ユーゴを中国に、コソボを台湾に置き換えてみると明確になる。中国にとって、西側諸国が「人権保護」を名目に一国の内政に軍事介入することは悪夢に近いシナリオである。また、NATOがロシアと中国がいる国連安保理を迂回したことを見た中国は強く警戒した。

4月6日から2週間にわたってアメリカとカナダを訪問した朱鎔基の最大の任務は、悪化を続ける米中関係に歯止めをかけることにあった。朱鎔基はこの任務を基本的に達成した。大統領側近やアメリカの主要メディアは「地雷原」とも「蛇の穴」とも呼ばれたワシントンにあえてやってきた朱を歓迎した。朱がイデオロギー論議を避け、ユーモアを交えた率直な議論を展開したことも好感を呼んだ。

朱鎔基が対米関係改善のいわば切り札として持参したのがWTO加盟問題における中国の譲歩であった。朱鎔基はすでに年初から譲歩案の検討を進めており、党内のコンセンサスも出発までには取り付けていたと考えられる。コソボ問題で忙殺されていたクリントン大統領は、中国側提案を即座に受け入れることはしなかった。しかし、中国はWTO加盟問題でアメリカ側を守勢にたたせることに成功した。中国が「ぎりぎりの線」といわれる譲歩をしたにもかかわらず、アメリカ側は突如纖維問題を持ち出したり、譲歩案を中国側の了承なしに公表したり、その対応には不手際が目立った。朱鎔基訪米をきっかけに、ワシントンは中国のWTO早期加盟に向けて本格的に動き出した。

5月7日の在ユーゴ中国大使館爆撃事件とそれに続く反米デモは、妥協間近と思われていたWTO加盟交渉を7ヶ月先送りする結果になった。中国の公式メディアは爆撃をアメリカの意図的攻撃と断罪し、正式な謝罪と犠牲者への補償を要求した。軍事交流も無期延期された。一方、アメリカはクリントン大統領が9日に謝罪したにもかかわらず、中国のメディアがそれを取り上げなかつたこと、ま



WTO協議妥結を祝うアメリカ代表と江沢民国家主席(ロイター)

た北京の大使館が破壊され、クリントン訪中を演出したサッサー大使に危険が及んだことに不快感を募らせた。爆撃事件をきっかけに、中ロ首脳が電話協議をしたり、ロシアが大統領特使を北京に派遣するなど、中ロ接近の動きが出てきたこともワシ

ントンの懸念材料であった。

皮肉なことに、米中に対話再開のきっかけを与えたのは7月の李登輝台湾総統のいわゆる「両国論」発言であった。中国と台湾の関係は「特殊な国と国との関係」であるとする李登輝発言は、中台関係を緊張させたが、この発言に対し、クリントン大統領は江沢民国家主席との電話会談で台湾政策不变を確認し、北京と台北の両方に特使を派遣した。以後、米中は同月末のシンガポールでの中米外相会談を経て、9月初旬のニュージーランドでの首脳会談でWTO加盟交渉再開にこぎつけた。

9月末に再開された米中のWTO加盟交渉は11月15日妥結した。クリントン大統領は10月と11月の2度にわたり江沢民国家主席に電話をし、妥結を迫ったと伝えられる。クリントン大統領は交渉団に4月の時点では妥結に反対したスパークリング首席経済顧問を加え、交渉妥結への意欲を示した。アメリカは12月に予定されていたシアトルでのWTO総会を前に、中国の参加を勝ち取ることに政治的意味を見いだした。一方、中国は、シアトル会議が予定通り推移すれば今後数年間は参加への道が閉ざされかねないこと、妥結内容が4月時点と異なること、また実質的な市場開放の実施までには数年の時間があること、そしてその間、WTOを「外圧」にして国内改革を進めることができること等を考慮したようである。

交渉妥結が、両国の担当者たちが口にしたような「いいことづくめ」(win-win situation)ではないことに留意する必要がある。農産物輸入自由化が中国の農村経済に及ぼす影響は大きなものであろうし、サービスの分野でも中国の国内産業は厳しい競争にさらされざるを得ない。また、中国が過去の交渉で固執した3点、即ち最恵国待遇の自動延長、発展途上国としての加盟、そして台湾に先んじた加盟はいずれも明文化されず、解決は先送りされた。最恵国待遇の自動延長は米議会での採決が2000年にずれ込み、現在状況は流動的である。

### 欧州との関係

1999年の前半にはコソボ紛争を巡って欧州と中国との対立が表面化した。中国はNATO軍のユーゴ空爆を強く非難し、大使館爆撃の直後にはデモ隊がイギリス大使館にも投石した。中国とEUとのWTO加盟交渉は、爆撃事件の直前には妥結にむけて進展していたが、事件で中断。交渉は現在も継続中である。シアトル会議以降、EUメンバーにはアメリカの経済的リーダーシップに対する失望感が強く、交渉が長期化する可能性もある。

しかし、欧州が中国にとって対外関係の重要な要素であることには変わりがない。ユーロの発足を中国は地域経済統合の一つのモデルとして受け止めたし、経済貿易関係は前年に引き続き順調な発展をみせた。また、大使館爆撃事件の直後に訪中したドイツのシュレーダー首相は「ドイツとNATOを代表して無条件に謝罪」した。建国記念式典を終えた江沢民国家主席は10月中旬には欧州・中東6カ国訪問に出発、イギリス女王に謁見した他、英仏独の首脳と会見した。アメリカとの緊張をよそに、中国は欧州でその関係安定を訴えたのである。

### ロシアとの関係

アメリカ・欧州との関係とは対照的に、中ロはコソボ紛争を契機に協力関係を強めた。2月末には朱鎔基首相がロシアを訪問、3月末にNATO軍がユーゴ全域での空爆を開始すると、中国はロシアと共にこれを非難、中ロは国連安保理においてNATOの介入に反対する協力関係に入った。その後、4月末にはロシアがコソボへの軍事介入をしないことを表明したため、協力関係は具体化しなかつたが、大使館爆撃事件は中ロの「戦略的協力パートナーシップ」を再び際立たせた。ロシアは事件直後、電話による首脳会談を行っただけでなく、大統領特使を北京に派遣した。

8月末には江沢民国家主席がキルギスの首都ビシケクで開催されたキルギス、ロシア、カザフスタン、タジキスタン5カ国元首会議に出席した。ロシアのエリツィン大統領と会見した江沢民は両国の「経済貿易協力関係に自信を持たなければならない」と述べ、ロシアとの経済関係を促進する意思のあることを示した。しかし、経済的に低迷が続くロシアとの経済関係の改善は難しい。ロシア国内での天然ガス等のエネルギー資源開発には長い時間がかかるであろう。当面、中国のロシアからの輸入は、航空機、艦船、小火器等の武器と関連技術が中心になると思われる。中国は軍近代化の一環として、ロシアからミサイル駆逐艦を購入した。更に、ロシア製戦闘爆撃機のライセンス生産に取り組んでいるとも伝えられる。

12月初旬、今度はエリツィン大統領が北京を訪問した。両国首脳は、世界が多極化しつつあることを確認した上で、「世界の問題は一つの国が決定してはならない」と述べ、アメリカを牽制した。訪中の直前、中国外交部はチェチェン問題でロシアを支持することを再確認した。年末のエリツィン辞任と来る大統領選挙をうけて、中ロ関係には現状維持傾向が強まると考えられる。

### 台湾問題

前年9月に準政府民間組織の対話を実現した中台は、1999年秋には中国側代表の訪台を計画していた。しかし、両岸対話は予定どおりにはいかなかつた。中国は台湾が日米の戦域ミサイル防衛(TMD)構想に参加することを警戒した。また、7月には主権を巡る問題が表面化した。まず、パプアニューギニアがいったん台湾との外交関係樹立を宣言した後、月末には再度「一つの中国」を確認し台湾と断交するという事件が発生した。この事件は中台が相変わらず「国家承認ゲーム」を繰り広げていることを示した。

7月9日には李登輝台湾総統が、ドイツのラジオ局とのインタビューで大陸との関係を「国家と国家、少なくとも特殊な国家関係」と考えていると表明した。このいわゆる「両国論」発言に対し、中国は激しく反発、中国人民解放軍機關紙『解放軍報』は「李登輝は火遊びをしてはならない」という社説を掲げ、中台関係は緊張した。10月に予定されていた汪道涵・中国海峡两岸関係協会会長の訪台は無期延期され、台湾海峡で中国が大規模軍事演習を行うという消息が流れた。

中台関係は現在も依然緊張しており、2000年3月の台湾総統選挙における民進党の勝利が、新たな軍事的緊張を招く可能性は否定できない。しかし、海峡を挟んだ中国の沿海諸省と台湾との経済関係は活発であり、文化・社会交流も盛んで

## 安定と発展のダイナミズム

ある。9月末、台湾中部を襲った地震に対し、中国は10万ドルの義捐金を拠出し、日本や欧州から相続いた台湾への救援隊派遣要請を受け入れた。

### ASEANとの関係

1999年、スハルト大統領の退陣以来、経済危機と地方の分離独立運動で揺れたインドネシア与中国との関係が注目に値する。インドネシアでは年初から東ティモール、アチェ、西カリマンタン等で独立運動が激化、軍との衝突が相続いた。ハビビ大統領は4月末には東ティモールで住民投票を行うことを決定、8月31日に実施された東ティモールの住民投票では独立派が78.5%を占め、現地で暴力事件が激化した。9月12日、ハビビ大統領は東ティモールへの国連多国籍軍の受け入れを表明した。

これら一連の動きに対する中国の対応は、感情的反発を抑えた冷静なものであった。中国は中国系住民が多数居住するインドネシア情勢の安定を最優先したのである。中国は9月4日、東ティモールの住民投票の結果が発表されると同時に、選挙結果を尊重すると表明。また、江沢民国家主席は10月末に誕生したワヒド新大統領と12月1日に北京で首脳会談を行い、経済貿易関係の発展で合意した。

1999年、中国は領有問題では譲らないものの、経済協力関係ではASEANやAPECといった地域枠組みを最大限活用するという姿勢を貫いた。中国は6月、マレーシアの南沙群島での施設建設を非難する一方、9月のAPEC閣僚会議に参加し、WTO加盟交渉を再開した。11月にはASEAN閣僚会議に参加した朱鎔基首相が、マレーシア、シンガポールとの首脳会談を行った。12月には朱鎔基首相がハノイを訪問、年末には両国は陸上国境条約に調印した。

### 朝鮮半島との関係

地域の安定を最優先する中国は、朝鮮半島の現状維持を希求している。そのため、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対しては政策の変更と直接の関与を避けながら、その体制の維持を側面から援助している。中国は北朝鮮とアメリカおよび韓国との協議の進展を見守りながら、原油や食糧援助を継続した。天安門事件記念日の6月4日、江沢民国家主席は朝鮮最高人民会議の金永南常任委員長と会見、「両国の伝統的な友情を強化、発展させる」ことは中国の「断固不变の方針」であると述べ、協力を約束するとともに、中国の協力の目的が北朝鮮と西側諸国との国交正常化にあることも明らかにした。その間、北朝鮮が紛争の火種に

なることは避けなければならない。3月には北朝鮮の地下核施設疑惑と「不審船」の日本領海侵犯事件が相繼いで発生、また6月15日には北朝鮮の警備艇と韓国海軍とが半島の西側海上で銃撃戦を展開したが、中国の公式メディアは事件を報道しなかった。

韓国に対しては、中国は金大中大統領の北との対話促進路線を支持し、貿易と投資を促進している。回復基調に乗って高い成長を続ける韓国経済は、1999年後半の中国の輸出の伸びに貢献した。11月末には中日韓の3カ国首脳会議が実現した。会議に参加した朱鎔基は「今後、相当期間、東アジア協力の重点は経済分野に置くべき」と主張、会議は北朝鮮問題を含む政治問題を取り上げることはしなかつたが、新たな地域協力の枠組みとして注目に値する。

### 日本との関係

1999年前半、日中関係には三つの懸案が存在した。まず、安全保障上の問題があった。中国は以前から日米防衛協力のための指針（ガイドライン）関連法案を批判していたが、1月に成立した自民・自由・公明の連立政権は立法化を推進した。3月末に発生した北朝鮮のものとみられる「不審船」による日本領海侵犯事件をうけて、法案は5月24日に成立した。経済面でも懸念が存在した。前年末から中国の不良債権問題が表面化し、日本を含めた民間外資の対中投資が大きく減速しつつあったからである。第3の懸案は日中間の相互不信である。日本は建国50周年を迎えた中国が愛国主義を鼓吹しているとみたし、中国は衆議院で多数を支配した連立政権が「反中政策」を進めているとみたのである。

7月9日に訪中の小渕首相は、ガイドライン関連法の運用で中国の懸念に配慮することを表明した。小渕首相はいわゆる「周辺有事」は地理的概念ではなく、従って台湾を想定したものではない、と繰り返した。中国は3月のコソボ紛争で、日本が国連重視の立場を貫き、NATOの空爆に懸念を表明したこと歓迎した。また、米中のWTO加盟交渉が中断する中で、日中はサービス分野で合意した。物品分野での合意は1997年9月の橋本前首相訪中時に成立しており、WTOに関しては日本がアメリカにもEUにも先行する形となった。

李登輝台湾総統のいわゆる「両国論」発言に対しても、日本政府はいち早く台湾に対する従来の立場は変わらないと表明、日本が密かに台湾独立を支援しているという中国の懸念をうち消した。夏以降、日本を含むアジア全体の景気回復をうけて、中国の対日輸出の復調が明らかになった。2000年には朱鎔基首相の訪日

が検討されている。

ただし、前年の江沢民訪日が露呈した、日中間の相互不信は払拭されていない。中国は日本が「右傾化」しているとみており、中国に批判的な石原慎太郎が東京都知事に選ばれたことや、日本の一部の知識人が南京大虐殺を否定する発言をすることを、その根拠としている。一方、日本人の大多数は中国の台湾批判、なかでも李登輝総統への個人攻撃を、やりすぎだと感じている。台湾、ロシア、韓国、そしておそらく日本と、中国の周辺で選挙が続くなか、日中関係も流動化する可能性を秘めている。

### 国連との関係

中国が国際社会に持つ影響力のうち最大のものは、国連安保理常任理事国としての拒否権である。中国は湾岸戦争に際してイラク制裁に拒否権を発動しない代わりに、自国に対する経済制裁の解除を勝ち取った。しかし、1999年にはこの影響力に翳りがみられた。

2月、中国は台湾と国交を樹立したマケドニアと断交し、同時にマケドニア駐留の国連予防展開軍の任期延長に拒否権行使した。旧バルカン諸国の動向に敏感な欧州諸国は、中国のこの行動に反発した。3月末、NATOは国連を迂回して空爆を開始した。国連安保理における中国とロシアの反対が予想されたからである。国連から外されてもEUやNATOで影響力を保持できるロシアに比べて、国連以外に有効な多国間協議の場を持たない中国は、国連での影響力を削がれることに神経質にならざるを得ない。中国が国際社会での台湾制裁に固執するのか、現実的な対応を探るのか、注意深く見守る必要がある。

(中居)

### 2000年の課題

建国50周年式典にみられる安定の希求と対外的緊張感は1999年の中国を象徴するものであった。発展の原動力として市場経済を選択してしまった中国は、経済発展に伴う痛みを経験せざるを得ない。安定と発展の相克は中国の指導者たちを悩ませ続けることになろう。

経済では成長に対する制約が強まるなかで、制度改革を前進させて活性化を実現することにより、成長軌道への復帰を実現することが不可欠である。そのためには資本の国家所有制度をさらに全面的に再編することが必要であるが、改革に

伴って発生する一時帰休・失業や所得格差の拡大は制約要因となる。改革の深化とともに、中央政府の総合的管理能力（ガバナンス）が今まで以上に問われることになろう。

政治面では市場経済の発展に見合った政治メカニズムの創出が課題である。思想教育と腐敗摘発だけでは、危機的状況には対処できても、社会の下層に鬱屈する不満を抑えることは困難である。村レベルの自治体で全国的に展開しつつあるといわれる直接選挙方式が、国家統治の基層組織である県や市のレベルにも浸透するかどうかが鍵である。

対外関係では大統領選挙を迎えたアメリカとの関係を安定させることが課題である。短期的には台湾總統選挙の結果を冷静に受け止め、対話による問題解決を希求することが鍵になる。ようやく出口が見えてきたWTOへの完全復帰が中国の次の課題である。12月のWTOシアトル会議はWTOが抱える問題を露呈してしまった。中国の国際社会への信頼を繋ぎ止めるために、日本が果たすべき役割は多く、その任務は重いといわなければならない。

（中居：地域研究第1部主任研究員）

（今井：地域研究第1部）

1月1日 ▶『人民日報』元旦社説が世界の多極化と経済のグローバル化を強調。

5日 ▶江沢民国家主席が国防大学視察。

12日 ▶昨年度中米貿易総額は549億4000万㌦で前年比12%増。中国の対米貿易黒字は210億2000万㌦。

13日 ▶1998年の中国の小売物価が前年より2.6%低下。

14日 ▶中国のインターネット利用者が150万人を突破。

15日 ▶錢副首相が1999年以降のマカオ・台湾問題処理に関する基本原則を発表。

19日 ▶外交部スポーツマンが日米防衛協力のための指針(ガイドライン)関連法案を批判。

20日 ▶朱鎔基首相が福建省で密輸取締り状況を視察。

21日 ▶朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)へ原油8万㎘引き渡し。

24日 ▶国務院が今年1月1日に溯る輸出増値税還付率の引き上げを公表。

26日 ▶石広生・対外貿易経済協力相が世界貿易機関(WTO)への早期加盟を提唱。

27日 ▶戴相龍人民銀行行長が人民元の切り下げを否定。

28日 ▶貴州省長に銭運録。

2月1日 ▶江沢民国家主席が内モンゴル視察。

6日 ▶黒竜江省人代主任に徐有芳。河南省長に李克強。

7日 ▶江蘇省長に季允石。

8日 ▶朱鎔基首相が投書・陳情処理の強化を指示。

9日 ▶台灣が中国人ハイジャック犯9人を大陸側に送還。

▷財政部が1250億元の国債発行を表明。

▷マケドニアと断交。

10日 ▶北京市長に劉淇。安徽省委書記に王太華。吉林省長に洪虎。

16日 ▶朱鎔基首相が湖北省の水害被災地視察。

23日 ▶サマーズ米財務副長官が中国の世界貿易機関(WTO)加盟支持を表明。

25日 ▶江沢民国家主席がベトナム共産党中央委書記長と会談。

▷ロシア訪問中の朱鎔基首相がエリツィン大統領と会見。

28日 ▶甘粛省長に宋照肅。湖南省長に儲波。河北省長に紐茂生。

3月4日 ▶朱鎔基首相が米通商代表部のバーケフスキー代表と会見。

5日 ▶第9期全国人民代表大会(全人代)第2回会議開催、朱鎔基報告は改革の継続を強調。

9日 ▶田紀雲全人代副委員長が憲法改正提案、「多様な所有制経済／分配方式」を明記。

15日 ▶全人代閉幕、鄧小平理論を憲法に明記。

26日 ▶江沢民国家主席がジュネーブ軍縮会議で演説、ユーゴ空爆の即時停止を求める。

29日 ▶朱鎔基首相がデーリー米商務長官と会見。

30日 ▶朱鎔基首相がバーケフスキー米通商代表部代表と会見。

4月5日 ▶昆明で中国・ASEAN高官協議開催。

6日 ▶朱鎔基首相がアメリカ、カナダ公式訪問(～20日)。

8日 ▶朱鎔基首相がホワイトハウスでクリントン米大統領と会談。

10日 ▶中米が「WTO共同声明」発表。

13日 ▶中米が中国のWTO加盟交渉を月末に北京で再開することに合意。

17日 ▶李鵬全国人民代表大会常務委員長が  
欧州とアジアの6カ国歴訪。江沢民国家主席が  
四川省を視察(～23日)。

18日 ▶『人民日報』が石原東京都知事の発  
言を批判。

22日 ▶江沢民国家主席が成都で国有企业改  
革座談会を開催。

▶米中のWTO加盟協議が北京で再開。

25日 ▶「法輪功」氣功集団が北京の中南海  
を包囲。

26日 ▶江沢民国家主席がイスラエル大統領  
と会談。

5月5日 ▶江沢民国家主席がマンデラ南アフ  
リカ大統領と会談。

8日 ▶NATO軍がユーゴ駐在中国大使館  
を爆撃し3人死亡。学生数万人が大使館前  
でデモ。中ロ外相が電話で協議。

9日 ▶胡錦濤国家副主席がテレビ演説。解  
放軍と武装警察部隊が演説を支持。

10日 ▶『人民日報』が「中国人民を侮るこ  
とはできない」と題する評論員論文を掲載。  
唐外相が米大使に正式謝罪要求。中ロ首脳が  
電話会談。米国との軍事交流などの延期決定。

▶2基の民間衛星打ち上げに成功。

11日 ▶江沢民国家主席がロシア大統領特使  
の切尔ノムイルジン氏と会見。

12日 ▶江沢民国家主席がシュレーダー・ド  
イツ首相と会見。シュレーダー首相は  
NATOを代表して謝罪。

▶人民銀行が不良債権処理のための資産管  
理会社3社設立を認可。

13日 ▶朱鎔基首相が大使館爆撃の犠牲者に  
「革命烈士」称号を授与。

14日 ▶中米首脳が電話会談、クリントン米  
大統領が中国大使館爆撃を謝罪。

15日 ▶マカオ特別行政区の初代行政長官に  
何厚鏗。

18日 ▶香港特別行政区の董建華行政長官が  
大陸生まれの子供の居住権問題につき全人代  
の法解釈を要請。

25日 ▶『人民日報』が「経済建設中心を堅  
持しよう」と題する社説掲載。

▶新華社論評が米下院のコックスレポート  
を批判。

▶江沢民国家主席が湖北省視察。

6月1日 ▶上海第一ヤオハンの日本側株式を  
中国側が取得。

▶米シティバンクが深圳での人民元業務開  
始。

▶四川省長代理に張中偉。

2日 ▶江沢民国家主席がロシア外相と会見。

4日 ▶江沢民国家主席が金永南朝鮮最高人  
民会議委員長と会見。

8日 ▶コソボ問題で中ロ首脳が電話会談。

12日 ▶イリジウム衛星2基同時打ち上げ成  
功。

17日 ▶江沢民国家主席が黄河視察(～24日)。

26日 ▶全人代常務委が香港基本法の関係条  
項解釈採択。

28日 ▶広州地下鉄が営業運転開始。

▶朱鎔基首相がシャリーフ・パキスタン首  
相と会談。

29日 ▶外交部スポーツマンがマレーシア  
の南沙群島での施設建設を非難。

30日 ▶『毛沢東文集』第6, 7, 8巻刊行・  
発売。

▶中国・カンボジア外相会談が政治・経済  
関係強化に合意。

7月6日 ▶外交部スポーツマンがパプア  
ニューギニアと台湾の「外交関係」樹立に抗  
議。

9日 ▶江沢民国家主席が小渢首相と会見。  
中日が中国のWTO加盟交渉で共同コミュニケ。

►国有企业一時帰休者が今年度300万人以上増加。

11日 ►党と国务院が李登輝台湾總統の「國家と国家、少なくとも特殊な国家関係」発言を批判。

13日 ►中豪が中国のWTO加盟交渉妥結。

►米政府が台湾に関する「3不支持」政策再確認。日本政府が台湾に関する立場不变と表明。

14日 ►『人民日報』評論員論文が李登輝発言を批判。

15日 ►国务院報道弁公室が中性子爆弾の技術保有公表。

►人民解放軍機関紙『解放軍報』が「李登輝は火遊びをしてはならない」と題する評論員論文を掲載。

18日 ►江沢民国家主席とクリントン米大統領が電話会談で台湾政策不变を確認。

21日 ►パプアニューギニアが台湾と断交。

22日 ►公安部が「法輪功」取締りを決定。

23日 ►全国地方政府機構改革工作会议開催。朱鎔基首相が湖南省視察。

25日 ►シンガポールで中米外相会談。

26日 ►朱鎔基首相が安徽省視察。

29日 ►「法輪功」の李洪志会長に逮捕令状。

8月5日 ►人民銀行上海支店が外資銀行の人民元業務規制緩和。

►朱鎔基首相が陝西省視察。

7日 ►台湾プラスチックが重慶に進出。

9日 ►福建省長代行に習近平。

10日 ►江沢民国家主席が遼寧省視察(～15日)。

12日 ►朱鎔基首相が雲南省視察(～16日)。

19日 ►江沢民国家主席がマハティール・マレーシア首相と会見。

25日 ►江沢民国家主席がキルギス、ロシア、カザフスタン、タジキスタン5カ国元首会議

に出席しエリツィン・ロシア大統領と会見。

29日 ►全人代がマカオ市政機関に関する決定を採択。

9月2日 ►私営企業前年比8万社増。

4日 ►外交部スポーツマンが東ティモールの住民投票の結果を尊重すると表明。

5日 ►財政部が都市中低所得者への保障を30%引き上げると発表。

6日 ►朱鎔基首相が四川省視察(～12日)。

8日 ►アモイで投資貿易商談会開催。

►上海で初の国有企业の債権株式化試行。

►国务院が公民身分番号制導入決定。

►江沢民国家主席が訪豪、豪首相と会談。

9日 ►オークランドのアジア太平洋経済協力(APEC)閣僚会議で中国とアメリカが中国のWTO加盟交渉再開に合意。

10日 ►解放軍南京戦区と広州戦区が東南沿海で統合上陸演習を実施。

►上場株式1000銘柄を突破。

11日 ►ニュージーランドで中米首脳会談。

12日 ►朱鎔基首相が河北省を視察(～15日)。

21日 ►江沢民国家主席が台湾大地震に10万㌦の義援金拠出を決定。

22日 ►共産党第15期中央委員会第4回総会閉会。中央軍事委副主席に胡錦濤(国家副主席)。

►「国有企业改革に関する決定」公布。

23日 ►江沢民国家主席が上海視察(～28日)。

25日 ►ワシントンでWTO加盟問題協議。

10月1日 ►北京で新中国建国50周年50万人祝典。

2日 ►新疆タリム盆地で大型油田発見。

6日 ►唐家璇外相が平壤訪問、中朝国交50年式典に参加。

8日 ►江沢民国家主席が天津視察(～10日)。

14日 ►ブラジルとの共同開発資源衛星打ち上げ。

- 15日 ▶9月末の外貨準備高1500億㌦。
- 18日 ▶江沢民国家主席が欧州・中東6カ国歴訪に出発。
- 19日 ▶英女王が江沢民国家主席歓迎宴。
- 21日 ▶江沢民国家主席がブレア英首相と会談。
- ▶朱鎔基首相が甘肅、青海、寧夏を視察(～30日)。
- 25日 ▶江沢民国家主席がシラク・フランス大統領と会談。北京で第12回中米合同経済委開催。
- 26日 ▶欧洲連合(EU)とWTO加盟問題について交渉。
- 30日 ▶全人代常務委が邪教取締り立法化。
- 31日 ▶サウジアラビア国王が江沢民国家主席と会見。
- 11月5日 ▶江沢民国家主席がシュレーダー・ドイツ首相と会見。
- 8日 ▶江沢民国家主席がカリモフ・ウズベキスタン大統領と会談。
- 10日 ▶中米が中国のWTO加盟問題で会談。
- 14日 ▶新型対艦ミサイル試射。
- 15日 ▶中国とアメリカが中国のWTO加盟取り決め調印。
- ▶中央経済工作会议開催。
- 18日 ▶人民銀行が預金準備率を6%に引き下げ。
- 20日 ▶有人宇宙飛行の実験用宇宙船打ち上げ成功。
- 23日 ▶朱鎔基首相がマレーシアでマハティール首相と会談。
- 26日 ▶中国とカナダが中国のWTO加盟取り決め調印。
- 27日 ▶李鵬全人代常務委委員長がパレスチナでアラファト議長と会談。
- 28日 ▶李鵬全人代常務委委員長が巴拉ク・イスラエル首相と会談。
- 29日 ▶朱鎔基首相がASEAN中日韓首脳会議で演説。中国・シンガポール首相が会談。
- 30日 ▶海賊版VCDの一斉摘発。
- 12月1日 ▶江沢民国家主席がワヒド・インドネシア大統領と会談。
- ▶全国政法会議開催。
- 2日 ▶ハノイで中越首相会談。
- 4日 ▶新華社がWTOシアトル会議の決裂を報道。
- 6日 ▶中国・ヨルダン元首が会談。
- 7日 ▶外交部スポーツマン、チェチェン問題でロシアを支持。
- 9日 ▶北京で江沢民・エリツィン非公式首脳会談。
- 13日 ▶南京で平和集会。
- 16日 ▶ユーゴ駐在中國大使館爆撃の賠償問題で中国とアメリカが合意。
- 20日 ▶マカオで特区成立祝賀大会。
- 29日 ▶国家統計局がGDP前年比7.1%増と発表。
- 30日 ▶中越両国が陸上国境条約に調印。
- 31日 ▶エリツィン大統領の辞任で江沢民国家主席が書簡。



中央宣伝部長	丁闊根	公安相	賈春旺
中央統一戰線工作部長	王兆國	國家安全相	許永躍
中央對外連絡部長	戴秉國	監察相	何 勇 ドジェツリン
		民政相	
		司法相	高昌礼
国家主席	江沢民	財政相	項懷誠
国家副主席	胡錦濤	人事相	宋德福
全国人民代表大会常務委員會委員長	李 鵬	労働社会保障相	張左己
中國人民政治協商會議主席	李瑞環	建設相	俞正声
國務院總理	朱鎔基	鐵道相	傅志寰
國家中央軍事委員會主席	江沢民	交通相	黃鎮東
最高人民法院院長	蕭 揚	情報產業相	吳基伝
最高人民檢察院檢察長	韓杼濱	水利相	汪恕誠
		農業相	陳耀邦
3. 軍首脳		對外貿易經濟協力相	石廣生
總參謀長	傅全有	文化相	孫家正
總政治部主任	于永波	衛生相	張文康
總後勤部部長	王 克	國家計劃生育委員會主任	張維慶
總裝備部部長	曹剛川	中國人民銀行總裁	戴相璽
海軍指令員	石雲生	會計檢查署檢查長	李金華
空軍指令員	劉順堯		
第二砲兵指令員	楊國梁		

## 4. 國務院閣僚名簿

首 相	朱鎔基
副首相	李嵐清 錢其琛 吳邦國 溫家寶
國務委員	遲浩田 羅幹 吳儀 イスマイル・アマット 王忠禹 (兼國務院秘書長)
外 相	唐家璇
國防相	遲浩田
國家發展計劃委員會主任	曾培炎
國家經濟貿易委員會主任	盛華仁
教育相	陳至立
科學技術相	朱麗蘭
國家科學技術工業委員會主任	劉積斌
國家民族事務委員會主任	李德洙

## ③ 各省、市、自治区首腦名簿 (1999年末現在)

(代)は代行

省、市、自治区	党委員会書記	省長 市主 席	全人代常務委員會主任	省、市、自治区	党委員会書記	省長 市主 席	全人代常務委員會主任
北京	賈慶林	劉淇	張健民	湖北	賈志傑	蔣祝平	閔廣富
天津	張立昌	李盛霖	張立昌	湖南	王茂林	儲波	王茂林
河北	程維高	紐茂生	程維高	廣東	李長春	盧瑞華	朱森林
山西	胡富國	孫文盛	盧功煦	廣西	曹伯純	李兆焯	趙富林
內蒙古	劉明祖	雲布龍	劉明祖	海南	杜青林	汪口肅風	杜青林
遼寧	聞世震	張國光	王懷遠	重慶	謝世傑	宋寶瑞	王雲龍
吉林	張德江	洪虎	張德江	四川	張德鄰	張中偉(代)	謝世傑
黑龍江	徐有芳	田鳳山	徐有芳	貴州	劉方仁	錢運錄	劉方仁
上海	黃菊	徐匡迪	陳鉄迪	雲南	令狐安	李嘉廷	尹俊
江蘇	陳煥友	李允石	陳煥友	陝西	陳奎元	列確	熱地
浙江	李沢民	柴松岳(代)	李沢民	甘肅	李建國	程安東	李建國
安徽	盧榮景	王太華	孟富林	青海	孫英	宋照肅	盧克儉
福建	陳明義	習近平(代)	袁啓彤	寧夏	田成平	白恩培	田成平
江西	舒惠國	舒聖佑	舒惠國	新疆	毛如柏	馬啓智	毛如柏
山東	吳官正	李春亭	趙志浩		王榮泉	アブレト・アブドルシット	ハムディ・ニヤツ
河南	馬忠臣	李克強	任克礼				

## 主要統計

## 中國 1999年

## 1 基礎統計

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999(速報値)
人 口 (万人)	118,517	119,850	121,121	122,389	123,626	124,810	125,909
就業人口(万人)	66,373	67,199	67,947	68,850	69,600	69,957	70,586
消費者物価上昇率(%)	14.7	24.1	17.1	8.3	2.8	-0.8	-1.4
都市部失業率(%)	2.6	2.8	2.9	2.9	3.1	3.1	3.1
為替レート(1ドル=元, 平均)	5.7620	8.6187	8.3507	8.3507	8.2890	8.2779	8.2783

(出所) 「中国統計年鑑1999」; *China Monthly Statistics, 1999-12*; 国家統計局発表による。

## 2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

	1994	1995	1996	1997	1998
最 終 消 費	26,796.0	33,635.0	40,003.9	43,579.4	46,405.9
民 間 消 費	20,809.8	26,944.5	32,152.3	34,854.6	36,921.1
政 府 消 費	5,986.2	6,690.5	7,851.6	8,724.8	9,484.8
資 本 形 成 総 額	19,260.6	23,877.0	26,876.2	28,457.6	30,346.0
財・サービス純輸出額	634.1	998.5	1,459.3	2,857.2	3,051.5
国 内 総 支 出 額	46,690.7	58,510.5	69,330.4	74,894.3	79,853.3

(出所) 「中国統計年鑑1999」。

## 3 生産別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999(速報値)
第 1 次 産 業	6,882.1	9,457.2	11,993.0	13,884.2	14,211.2	14,599.6	14,212
第 2 次 産 業	16,428.5	22,372.2	28,537.9	33,612.9	37,222.7	38,691.8	40,806
第 3 次 産 業	11,323.8	14,930.0	17,947.2	20,427.5	23,028.7	26,104.3	27,036
国 内 総 生 産	34,634.4	46,759.4	58,478.1	67,884.6	74,462.6	79,395.7	82,514
国 民 総 生 産	34,560.5	46,670.0	57,494.9	63,850.3	73,142.7	78,017.8	...
食糧*生産量(万トン)	45,649	44,510	46,662	50,454	49,417	51,230	50,800
1人当たりGDP(元)	2,939	3,923	4,854	5,576	6,053	6,392	6,553

(注) \*穀物・豆類・イモ類。

(出所) 「中国統計年鑑1999」国家統計局発表による。

## 4 産業別国内総生産成長率

(%)

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999(速報値)
第 1 次 産 業	4.7	4.0	5.0	5.1	3.5	3.5	2.8
第 2 次 産 業	19.9	18.4	13.9	12.1	10.5	9.2	8.1
第 3 次 産 業	10.7	9.6	8.4	7.9	9.1	7.6	7.5
国 内 総 生 産	13.5	12.6	10.5	9.6	8.8	7.8	7.1
国 民 総 生 産	13.1	12.6	9.0	9.8	8.5	7.8	...
一人当たり国内総生産	12.2	11.4	9.3	8.4	7.7	6.7	...

(出所) 表3と同じ。

## 1999年 主要統計

5 国・地域別貿易		(単位:億ドル)					
		1997		1998		1999	
		輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
アメリカ	326.95	162.98	379.76	169.61	419.46	194.80	
日本	318.20	289.93	296.92	282.07	323.99	337.98	
香港	437.81	69.90	387.53	66.58	368.91	68.92	
台湾	33.96	164.42	38.70	166.30	39.50	195.28	
韓国	91.16	149.29	62.69	149.95	78.08	172.28	
シンガポール	43.19	44.65	39.30	42.24	45.02	40.61	
ドイツ	64.90	61.80	73.54	69.94	77.78	83.36	
ロシア	20.33	40.86	18.40	36.41	14.97	42.23	
その他	490.47	439.78	540.76	418.30	581.76	522.02	
合計	1,826.97	1,423.61	1,837.60	1,401.70	1,949.31	1,657.18	

(出所) 1998年までは『中国統計年鑑1999』、1999年は海関総署。

6 國際收支		(単位:億ドル)	
		1997	1998
貿易収支		462.22	466.14
輸出		1,826.70	1,835.29
輸入		-1,364.48	-1,369.16
貿易外収支		-57.25	-49.25
所得収支		-159.22	-166.44
移転収支		51.43	42.78
經常収支		297.17	293.24
資本・金融収支		229.59	-63.21
資本収支		-0.21	-0.47
金融収支		229.79	-62.75
直接投資		416.74	411.18
流出		-25.62	-26.34
流入		422.36	437.52
証券投資		68.04	-37.33
資産		8.99	-38.30
負債		77.03	-350.41
その他の投資		-254.98	6.38
資産		339.29	-121.76
負債		84.30	-0.64
誤差脱漏		-169.52	-12.83
準備資産		-357.24	n.a.

(出所) 『中国統計年鑑1998』、『中国統計年鑑1999』。

7 国家財政		(単位:億元)						
		1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
財政収入		5,088.2	5,218.1	6,242.2	7,408.0	8,651.14	9,875.95	11,377
財政支出		5,287.4	5,792.6	6,823.7	7,937.6	9,233.56	10,798.18	13,136
財政取支		-199.2	-574.5	-581.5	-529.6	-582.42	-922.23	-1,759
債務取入		739.22	1,175.25	1,549.76	1,967.28	2,476.82	3,310.93	3,715
国内公債・国債		381.32	1,028.57	1,510.86	1,847.77	2,412.03	3,228.77	n.a.
海外借り入れ		357.90	146.68	38.90	119.51	64.79	82.16	n.a.

(出所) 『中国統計年鑑1999』、1999年は全人代での財政報告による。